

飲食における注意事項（10月13日（水）～）

生徒指導課

新型コロナウイルス感染症の感染経路として、飲食時における飛沫感染が原因の一つとされています。今後、校内での感染拡大を防止し、全校生徒が安心して学校生活を送る為、特に飲食時には以下の点に注意をしましょう。

○昼食について

- ・昼食場所は、指定された場所（教室及び食堂）とする。
- ・各自机は前に向けたまま、黙食とする。
- ・昼食が終われば速やかにマスクを着用し、教室での私語を控える。
- ・昼食後、教室から出ることは認める。

○食堂の利用について

- ・通常営業とし、食堂内での食事も認める。
- ・弁当については、1限目及び2限目の休み時間までに現金を持参し予約をする。
- ・弁当の受け取り場所が指定されているため、間隔を空けて並び、順番に受け取る。
- ・受け取りは自分のもののみとする（他人のものを一緒に受け取ることはできない）。
- ・食堂利用者は各自前を向き黙食で食事を摂る。

【販売内容】

- ・10月13日（水）より通常営業とする。

○軽食（売店・食堂）について

- ・休み時間、昼休みに購入することはできる。
- ・密にならないように、間隔を空け順番に並び購入すること。
- ・昼休み以外の飲食であっても、周囲に気を付けながら、教室の自席で黙食とする。

○その他

- ・飲食時に限らず、感染防止に努めた行動を意識する。
（手洗い、手指消毒、マスクの着用、密を避ける行動）
- ・時間帯によっては混雑が予想されるため、計画的な行動を心がける。
- ・新型コロナウイルスに「うつらない、うつさない」意識をもつ。
- ・昼休みには職員による巡回指導を行う。